

本県におけるまん延防止等重点措置等により  
影響を受けている酒類販売事業者のみなさまへ



# 山梨県酒類販売事業者支援金

## 申請要領

### ■申請受付期間

2021年（令和3年）**10月22日**（金）～

2022年（令和4年）**1月31日**（月）

【令和3年10月21日版】

### 目次

1. 山梨県酒類販売事業者支援金とは？・・・・・・・・・・・・・・・・P.1
2. 支給対象は？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
3. 申請書及び誓約書（様式）・・・・・・・・・・・・・・・・P.4
4. 申請書の書き方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.11
5. 必要な提出書類は？・・・・・・・・・・・・・・・・P.15
6. 保存が必要な書類は？・・・・・・・・・・・・・・・・P.21
7. どのように申請するの？・・・・・・・・・・・・・・・・P.23
8. よくある書類の不備・・・・・・・・・・・・・・・・P.24

山梨県酒類販売事業者支援金事務局



# 1. 山梨県酒類販売事業者支援金とは？①

## 概要

本支援金は、2021年(令和3年)8月から9月にかけての新型インフルエンザ等緊急事態措置及び同まん延防止等重点措置に伴う飲食店への休業・営業時間短縮要請等により、売上が大きく減少している山梨県内の酒類販売事業者を特に支援するため、国の月次支援金に対して支給金額を加算するとともに、支給対象を拡大して県独自に支給するものです。

## 申請方法

郵送申請のみとなります。

## 申請 受付期間

2021年(令和3年)10月22日(金) ～

2022年(令和4年)1月31日(月) **(当日消印有効)**

※申請受付期間を超えた場合、受付はできませんので、あらかじめご承知おきください。

## 対象者等

対象者	中小法人等、個人事業者等(※1)
支給額 (上限額あり)	2019年(令和元年)又は2020年(令和2年)の8月・9月(基準月)の各月売上 - (2021年(令和3年)の8月・9月(対象月)の各月売上 + 国の月次支援金の受給額)
売上に係る 支給要件	<p><b>事業者単位での対象月の売上が、基準月の売上と比較し、30%以上減少</b></p> <p><b>又は</b></p> <p><b>事業者単位での対象月及び対象月の前月の売上が、基準月及び基準月の前月とそれぞれ比較し、2か月連続(※3)で15%以上減少</b></p> <p><b>※8月分は7月と8月、9月分は8月と9月(比較年は任意)</b></p>

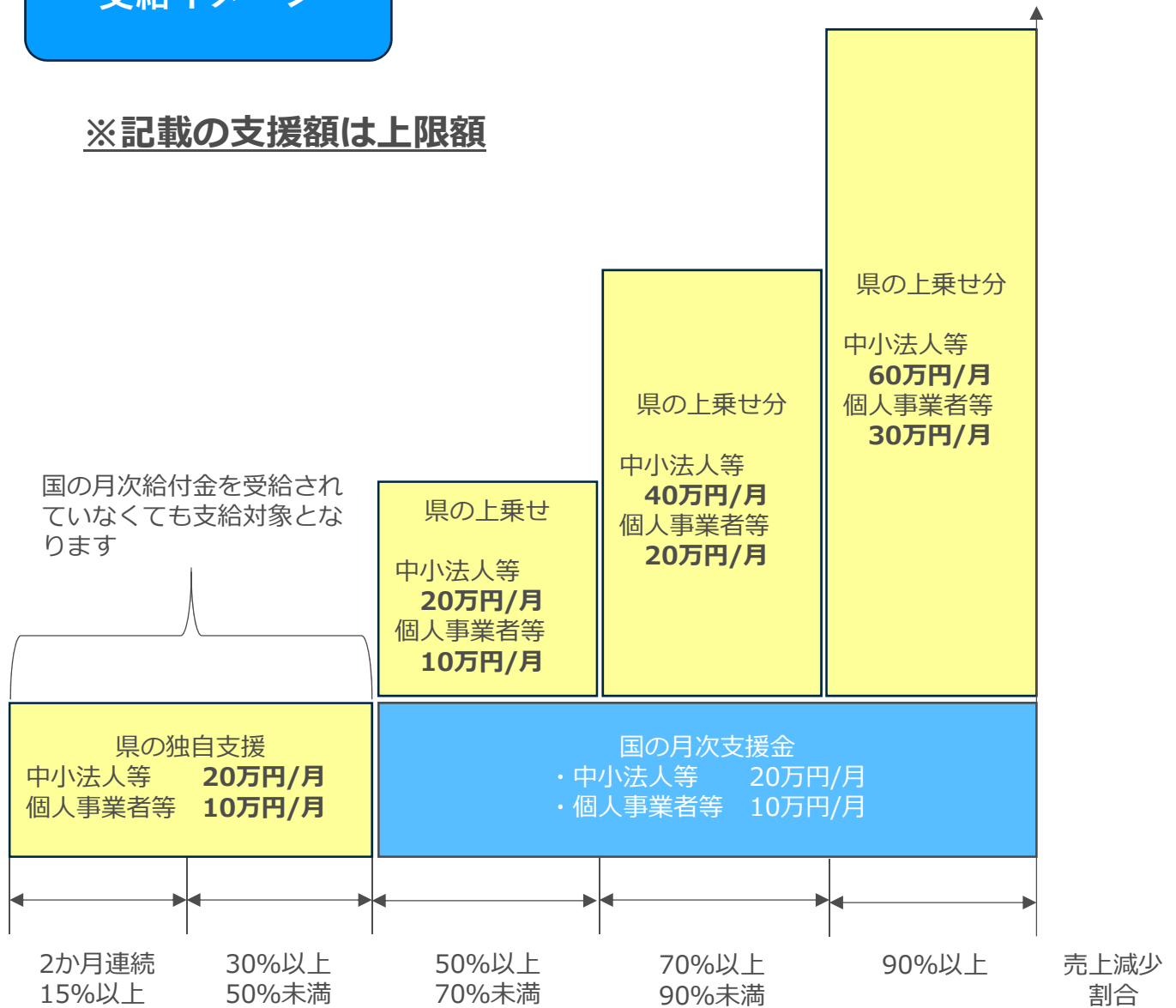
※1 中小法人等とは、資本金等10億円未満、又は資本金等が定められていない場合は常時使用する従業員数が2,000人以下の法人をいいます。個人事業者等とは、個人で開業し主たる収入を事業所得で確定申告した個人事業者又はフリーランス若しくは主たる収入を雑所得若しくは給与所得で確定申告した方をいいます。

※2 各月売上からは、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体から受けた給付金、補助金、助成金等を除外してください。(例. 持続化給付金や家賃支援給付金、その他地方公共団体による休業・営業時間短縮要請に伴う協力金等)

# 1. 山梨県酒類販売事業者支援金とは？②

## 支給イメージ

※記載の支援額は上限額



## 2. 支給対象は？

### 支給対象の確認

対象月において、山梨県内に本社もしくは主たる事業所を有する中小法人等または山梨県内に住所があるもしくは山梨県内で主たる事業活動を行う個人事業者ですか？

↓ はい

→ いいえ

令和3年3月31日以前から、酒類販売業免許または酒類製造免許のいずれかを取得しており、申請日においても有効な免許ですか？

↓ はい

→ いいえ

緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴い、酒類の提供停止を伴う休業要請等に応じた飲食店との直接・間接の取引による影響を受けていますか？

↓ はい

→ いいえ

対象月における飲食店や大規模施設等に対する休業または営業時間短縮に伴う協力金の支払対象ではないですか？  
また、他都道府県の同様の協力金等を受給しておらず、今後も受給する意思はありませんか？

↓ はい

→ いいえ

本支援金の支給を受けた後も事業の継続及び立て直しをする意思がありますか？

↓ はい

→ いいえ

事業者単位での売上が、2019年（令和元年）または2020年（令和2年）の8月・9月と比較して、2021年（令和3年）8月・9月の月間売上は次のとおり減少していますか？

①30%以上 または ②2か月連続で15%以上減少（※）

（※）8月分は7月と8月、9月分は8月と9月

↓ はい

→ いいえ

支援金支給対象

支援金支給対象外



### 3. 申請書及び誓約書の様式①

#### ・申請書の様式

本支援金の支給を受けようとする酒類販売事業者の方は、次ページの申請書を提出していただきます。

書き方については、P.11～P.14を参照ください。

## 山梨県酒類販売事業者支援金支給申請書

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

山梨県酒類販売事業者支援金の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。  
 なお、様式2記載事項のすべての項目を満たしていることを誓約します。

申請者の情報	本社・本店所在地	〒											
	酒類製造・販売所在地	〒											
	免許年月日	元号	年	月	日								
	申請事業者名 (法人名又は屋号及び個人事業者等氏名)	フリガナ											
		法人名又は屋号											
		代表者役職											
		フリガナ									性別		
	代表者名	姓							名				<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
		法人番号											
	申請者の種別	<input type="checkbox"/> 法人											
<input type="checkbox"/> 個人事業者等		個人事業者等の自宅住所(上記所在地と異なる場合)	〒										
生年月日		西暦	年	月	日								
担当者名	役職名					フリガナ	氏名	姓				名	
連絡先	E-mail	@											
	固定電話					携帯電話							
基本情報	従業員数	人			資本金・出資金	万円							
	設立年月日	西暦	年	月	日	決算月 ※法人の場合	月						

国の月次支援金の受給	8月	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	申請ID:	
	9月	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	申請ID:	

【支援金振込先口座情報】

金融機関※1	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合		店名		種別	口座番号(右詰め)				
			本店 支店	普通・当座・( )						
金融機関コード				店番号						
口座名義人(カナ)※2										

※1 口座は、法人の場合は「申請者の情報」に記載した法人名義の口座、個人事業者の場合は代表者本人名義の口座を指定してください。

※2 通帳の表紙を1ページめくった中表紙の見開きのカタカナで記載されたものを記入して下さい。

(注) ゆうちょ銀行の場合、通帳等に記載の記号・番号は支店コード・口座番号とは異なります。ゆうちょ銀行のホームページ又はお近くのゆうちょ銀行でご確認ください。

【要件内容】

要件 1	休業 又は 営業時間 短縮対象 飲食店と の取引	1-1 休業要請等の対象飲食店 <sup>※</sup> との <u>直接</u> 取引がある事業者			
		※2021年（令和3年）8月～2021年9月における知事による休業要請等の対象飲食店			
		主な取引 飲食店名			
		所在地	〒		
		電話番号			
		主な理由 (該当する項目 すべてをチェッ クして下さい)	<input type="checkbox"/> 取引先飲食店が営業時間を短縮したことにより売上が減少した		
			<input type="checkbox"/> 取引先飲食店が休業（廃業）したことにより売上が減少した		
			<input type="checkbox"/> その他 ( )		
		1-2 休業要請等の対象飲食店との <u>間接</u> 取引がある事業者			
		酒類を納入す る主な事業者 名			
		所在地	〒		
		電話番号		業種	
		最終的に酒類 が納入される 主な取引飲食 店名			
		所在地	〒		
電話番号					
主な理由 (該当する項目 すべてをチェッ クして下さい)	<input type="checkbox"/> 取引先飲食店が営業時間を短縮したことにより売上が減少した				
	<input type="checkbox"/> 取引先飲食店が休業（廃業）したことにより売上が減少した				
	<input type="checkbox"/> その他 ( )				

要件 2	<input type="checkbox"/> 取引内容が確認できる帳簿等の保管をしている。（5年間保存） ※帳簿とは、日付、取引先、取引内容、取引金額等が証拠書類とともに確認できる売上台帳、請求書、領収書等を指す。
---------	--

【計算書】

※対象月…2021年（令和3年）8月及び9月  
 ※基準月…基準年における対象月と同じ月  
 ※基準年…2019年（令和元年）又は2020年（令和2年）

申請対象月	<input type="checkbox"/> 8月分 <input type="checkbox"/> 9月分			
	▲ 申請する月にチェックを入れて下さい。			
国の月次支援金受給状況	<input type="checkbox"/> 8月分を受給済又は申請中 <input type="checkbox"/> 9月分を受給済又は申請中			
↑事業者単位での売上減少率が50%以上の方が対象	▲ 該当する箇所にチェックを入れて下さい。			
	【単位/円】			
	※申請する月及びその前月について、必ず全ての年度のマスに事業収入を入力してください。			
「法人」または「個人事業者等」のいずれかに必ずチェックを入れてください	<input type="checkbox"/> 法人			
	A: 基準年の基準月の事業収入	7月	8月	9月
	B: 対象月の事業収入			
	C: 減少額 (A-B)			
	D: 減少率 (C/A)			
	E: 国の月次支援金受給額			
	F: C-E			
	上記Dの減少率が90%以上の方	①		②
	上記Fの額が60万円未満ならそのまま記載。 60万円以上の場合「600,000」とご記入下さい。			
	上記Dの減少率が70%以上90%未満の方	①		②
	上記Fの額が40万円未満ならそのまま記載。 40万円以上の場合「400,000」とご記入下さい。			
	上記Dの減少率が30%以上70%未満の方又は月次支援金を受給しない方	①		②
	上記Fの額が20万円未満ならそのまま記載。 20万円以上の場合「200,000」とご記入下さい。			
	2ヶ月連続で上記Dの減少率が15%以上30%未満の方（対象月の前月は15%以上）	①		②
	上記Fの額が20万円未満ならそのまま記載。 20万円以上の場合「200,000」とご記入下さい。			
<input type="checkbox"/> 個人事業者等				
A: 基準年の基準月の事業収入	7月	8月	9月	
B: 対象月の事業収入				
C: 減少額 (A-B)				
D: 減少率 (C/A)				
E: 国の月次支援金受給額				
F: C-E				
上記Dの減少率が90%以上の方	①		②	
上記Fの額が30万円未満ならそのまま記載。 30万円以上の場合「300,000」とご記入下さい。				
上記Dの減少率が70%以上90%未満の方	①		②	
上記Fの額が20万円未満ならそのまま記載。 20万円以上の場合「200,000」とご記入下さい。				
上記Dの減少率が30%以上70%未満の方又は月次支援金を受給しない方	①		②	
上記Fの額が10万円未満ならそのまま記載。 10万円以上の場合「100,000」とご記入下さい。				
2ヶ月連続で上記Dの減少率が15%以上30%未満の方（対象月の前月は15%以上）	①		②	
上記Fの額が10万円未満ならそのまま記載。 10万円以上の場合「100,000」とご記入下さい。				

要件 3

県への申請額 (①+②)	
-----------------	--

円





### 3. 申請書及び誓約書の様式②

#### ・誓約書の様式

本支援金の支給を受けようとする酒類販売事業者の方は、次ページの項目について、誓約・同意していただく必要があります。

## 誓 約 書

山梨県酒類販売事業者支援金支給要綱（以下「要綱」という。）の規定に基づき、支給の申請を行うすべての対象月分の山梨県酒類販売事業者支援金（以下「支援金」という。）について、以下のいずれの項目についても誓約・同意します。

（☑を入れてください。）

- 要綱に定める支援金に係る支給対象者の要件（以下「支給要件」という。）を満たしており、申請書に記載した内容及びその他の関係書類に虚偽はありません。申請書に記載した内容及びその他の関係書類に虚偽が判明した場合又は誓約・同意した事項に違反した場合は、支援金の支給を受けていない場合は支援金の支給を受けることを辞退し、既に支援金の支給を受けていた場合は要綱第9条の規定に従い速やかに山梨県に返還します。
- 支援金の支給の申請に当たり、山梨県が要綱第7条第1項に規定する審査を行う上で必要な対応を行ったにもかかわらず、申請者が当該申請について支給要件を満たすことを確認するに足りる対応を山梨県が指定する期間内に行わなかった場合、支援金の支給を辞退します。
- 支援金の支給の申請が不支給となった場合には、要綱第9条第2項に従い、支給を受けたすべての支援金について返還を遅滞なく行う義務を負う場合があるほか、要綱第7条第3項により、支給を受ける前の支援金は不支給となり、新たに支援金の支給の申請を行うことができなくなる場合があることに同意します。
- 2021年（令和3年）3月31日以前から、要綱第3条第3号に定める酒類販売業免許又は酒類製造免許のいずれかを取得し、申請日においても有効な免許で事業を行っており、かつ、支援金の支給を受けた後も事業の継続及び立て直しをする意思があり、そのための取組を継続的に行います。また、同年4月1日以降、上記免許の取消等の処分を受けていません。
- 要綱第6条に規定する申請書その他関係書類について、帳簿及びすべての証拠書類を電磁的記録等により5年間保存します。  
※帳簿とは、日付、取引先、取引内容、取引金額等が証拠書類とともに確認できる売上台帳、請求書、領収書等を指す。
- 山梨県の求めに応じて上記で保存する情報を速やかに提出します。

様式2

- 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
- (1)暴力団、暴力団員
  - (2)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団を利用するなどした者
  - (3)暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (4)暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (5)下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(4)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結した者
- 暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本支援金の申請書類に記載した情報その他必要な情報を山梨県警察本部に照会することについて同意します。
- 申請内容に不正が発覚するなど、知事が必要と認めた場合、事業者名(氏名)などの情報を公開することに同意します。
- 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本支援金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供することに同意します。
- 提出した申請書類が返却されないことに同意します。

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎幸太郎 様

所在地  
名称・商号  
代表者職氏名  
(自署)

生年月日(明治・大正・昭和・平成) 年 月 日



## 4. 申請書の書き方①

## 支援金支給申請書 1ページ目 記入例

様式1

山梨県酒類販売事業者支援金支給申請書

令和 3年 10月 22日

山梨県知事 殿

山梨県酒類販売事業者支援金の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。  
 なお、様式2記載事項のすべての項目を満たしていることを誓約します。

申請書の情報	本社・本店所在地	〒 400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1		
	酒類製造・販売所在地	〒 400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1		
	免許年月日	元号 令和 2年 10月 22日		
申請事業者名 (法人名又は番号及び 個人事業者等氏名)	フリガナ	カブシキガイシャ ヤマナシケンチョウ		
	法人名又は番号	株式会社 山梨県庁		
	代表者役職	代表取締役		
	フリガナ	ヤマナシ	タロウ	性別
申請者の種別	代表者名	姓 山梨	名 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	<input checked="" type="checkbox"/> 法人	法人番号	4 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	
	<input type="checkbox"/> 個人事業者等	個人事業者等の 自宅住所 (上記所在地と異なる場合)	〒	
		生年月日	西暦	年 月 日
担当者名	役職名	総務課長	フリガナ	ヤマナシ ジロウ
	氏名	姓 山梨	名 次郎	
連絡先	E-mail	abcdefg123456789 @ pref.yamanashi.jp		
	固定電話	5 1234-56-7890	携帯電話	000-123-4567
基本情報	従業員数	100 人	資本金・出資金	1,000 万円
	設立年月日	西暦 1974 年 8 月 9 日	決算月 ※法人の場合	5 月

## ① 申請日

申請書の提出日を記入して下さい。

## ② 酒類製造・販売所在地

税務署に申請した製造・販売住所を記入して下さい。

## ③ 免許許可年月日

酒類製造・販売業免許通知書の年月日を記入して下さい。

## ④ 法人番号・生年月日

法人の場合は13桁の法人番号を記入して下さい。  
 個人の場合は生年月日を西暦で記入して下さい。

## ⑤ 日中連絡先

日中連絡が取れる方の電話番号を記入して下さい。

## ⑥ 月次支援金の受給

国の月次支援金を受給している方はチェックをして、申請IDを記入して下さい。

国の月次支援金の受給	8月	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	申請ID:	
	9月	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	申請ID:	●●●●●●●●

## 4. 申請書の書き方②

### 支援金支給申請書 1ページ目 記入例

【支援金振込先口座情報】

金融機関※1	銀行				店名		種別	口座番号 (右詰め)							
	県庁	信用金庫 信用組合 協同組合			甲府	本店 支店	普通・当座・( )	1	2	3	4	5	6	7	
	金融機関コード	1	2	3	4	店番号			1	2	3				
口座名義人 (カナ)※2	カ) ヤマナシケンチョウ														

※1 口座は、法人の場合は「申請者の情報」に記載した法人名義の口座、個人事業者の場合は代表者本人名義の口座を指定してください。

※2 通帳の表紙を1ページめくった中表紙の見開きのカタカナで記載されたものを記入して下さい。

(注) ゆうちょ銀行の場合、通帳等に記載の記号・番号は支店コード・口座番号とは異なります。ゆうちょ銀行のホームページ又はお近くのゆうちょ銀行でご確認ください。

#### ⑦ 支援金振込先口座情報

##### ○振込先

- ・通帳等に記載されているとおり正確に記入して下さい。
- ・口座名義人は、法人の場合は申請する法人名義、個人事業主の場合は代表者本人名義に限ります。

##### ○金融機関名等

- ・ゆうちょ銀行の場合、通帳等に記載の記号・番号は支店コード・口座番号とは異なります。ゆうちょ銀行のホームページまたはお近くのゆうちょ銀行でご確認下さい。

##### ○口座名義人

- ・預金通帳等の表紙を1ページめくった中表紙の見開きのカナ口座名義人をそのまま転記して下さい。



## 4. 申請書の書き方③

### 支援金支給申請書 2ページ目 記入例

主な売上減少の要因を1-1、1-2 から必ず一つまたは複数選択のうえ、必要事項を記載して下さい。

【要件内容】

要件 1	休業又は営業時間短縮対象飲食店との取引	<p>⑧ 1-1 休業要請等の対象飲食店<sup>※</sup>との直接取引がある事業者</p> <p>※2021年（令和3年）8月～2021年9月における知事による休業要請等の対象飲食店</p>	<p><b>⑧ 休業要請等に応じた飲食店との直接取引がある事業者</b></p> <p>対象措置の影響を受けた主な飲食店を記入して下さい。</p>		
		<p>主な取引飲食店名</p> <p>やまなし中北飲食店</p>			
		<p>所在地</p> <p>〒407-0024 韮崎市本町4-2-4</p>			
		<p>電話番号</p> <p>0000-12-1234</p>			
		<p>⑨ 主な理由 (該当する項目すべてをチェックして下さい)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 取引先飲食店が営業時間を短縮したことにより売上が減少した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 取引先飲食店が休業（廃業）したことにより売上が減少した</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( )</p>	<p><b>⑨ 主な理由</b></p> <p>該当する項目すべてをチェックして下さい。</p>		
		<p>1-2 休業要請等の対象飲食店との間接取引がある事業者</p>			
		<p>⑩ 酒類を納入する主な事業者名</p>			
		<p>所在地</p> <p>〒</p>			
		<p>電話番号</p>	業種		
		<p>⑪ 最終的に酒類が納入される主な取引飲食店名</p>			
		<p>所在地</p> <p>〒</p>			
<p>電話番号</p>					
<p>⑨ 主な理由 (該当する項目すべてをチェックして下さい)</p> <p><input type="checkbox"/> 取引先飲食店が営業時間を短縮したことにより売上が減少した</p> <p><input type="checkbox"/> 取引先飲食店が休業（廃業）したことにより売上が減少した</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( )</p>	<p><b>⑪ 最終的に酒類が納入される主な取引飲食店</b></p> <p>最終的に酒類が納入される対象措置の影響を受けた主な飲食店名を記入して下さい。</p>				
<p>⑫ 取引内容が確認できる帳簿等の保管</p>	<p><b>⑫ 取引内容が確認できる帳簿等の保管</b></p> <p>チェックして下さい。</p>				
要件 2	<p>⑫ 取引内容が確認できる帳簿等の保管をしている。(5年間保存)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ※帳簿とは、日付、取引先、取引内容、取引金額等が証拠書類とともに確認できる売上台帳、請求書等を指す。</p>				

## 4. 申請書の書き方④

### 支援金支給申請書 3ページ目 記入例

#### 法人の場合の記入例

【計算書】

※対象月…2021年（令和3年）8月及び9月  
 ※基準月…基準年における対象月と同じ月  
 ※基準年…2019年（令和元年）又は2020年（令和2年）

申請対象月	<input checked="" type="checkbox"/> 8月分 <input checked="" type="checkbox"/> 9月分																																																								
↑ 申請する月にチェックを入れて下さい。																																																									
国の月次支援金受給状況	<input type="checkbox"/> 8月分を受給済又は申請中 <input checked="" type="checkbox"/> 9月分を受給済又は申請中																																																								
↑ 該当する箇所をチェックを入れて下さい。																																																									
↑ 事業年度での売上減少率が50%以上の方が対象																																																									
【単位/円】																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業収入</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15 事業年度での2021年度の事業収入を売上台帳より記載して下さい</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>16 前年度の事業収入を確定申告書等より記載して下さい</td> <td>1,300,000</td> <td>1,300,000</td> <td>1,500,000</td> </tr> <tr> <td>16 前々年度の事業収入を確定申告書等より記載して下さい</td> <td>1,400,000</td> <td>1,400,000</td> <td>3,000,000</td> </tr> </tbody> </table>		事業収入	7月	8月	9月	15 事業年度での2021年度の事業収入を売上台帳より記載して下さい	1,000,000	1,000,000	300,000	16 前年度の事業収入を確定申告書等より記載して下さい	1,300,000	1,300,000	1,500,000	16 前々年度の事業収入を確定申告書等より記載して下さい	1,400,000	1,400,000	3,000,000																																								
事業収入	7月	8月	9月																																																						
15 事業年度での2021年度の事業収入を売上台帳より記載して下さい	1,000,000	1,000,000	300,000																																																						
16 前年度の事業収入を確定申告書等より記載して下さい	1,300,000	1,300,000	1,500,000																																																						
16 前々年度の事業収入を確定申告書等より記載して下さい	1,400,000	1,400,000	3,000,000																																																						
※申請する月及びその前月について、必ず全ての年度のマスに事業収入を入力してください。																																																									
<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A: 基準年の基準月の事業収入</td> <td>1,400,000</td> <td>1,400,000</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>B: 対象月の事業収入</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>C: 減少額 (A-B)</td> <td>400,000</td> <td>400,000</td> <td>2,700,000</td> </tr> <tr> <td>D: 減少率 (C/A)</td> <td>28.5%</td> <td>28.5%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>E: 国の月次支援金受給額</td> <td></td> <td>0</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>F: C-E</td> <td></td> <td>400,000</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td>上記の額が50%以上の方</td> <td>①</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記の額が60万円未満ならそのまま記載。60万円以上の場合は「600,000」とご記入下さい。</td> <td></td> <td></td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>上記の額が70%以上90%未満の方</td> <td>①</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記の額が40万円未満ならそのまま記載。40万円以上の場合は「400,000」とご記入下さい。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記の額が80%以上95%未満の方又は月次支援金を受給しない方</td> <td>①</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記の額が20万円未満ならそのまま記載。20万円以上の場合は「200,000」とご記入下さい。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記の額が20万円未満ならそのまま記載。20万円以上の場合は「200,000」とご記入下さい。</td> <td></td> <td>200,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			7月	8月	9月	A: 基準年の基準月の事業収入	1,400,000	1,400,000	3,000,000	B: 対象月の事業収入	1,000,000	1,000,000	300,000	C: 減少額 (A-B)	400,000	400,000	2,700,000	D: 減少率 (C/A)	28.5%	28.5%	90.0%	E: 国の月次支援金受給額		0	200,000	F: C-E		400,000	2,500,000	上記の額が50%以上の方	①	②		上記の額が60万円未満ならそのまま記載。60万円以上の場合は「600,000」とご記入下さい。			600,000	上記の額が70%以上90%未満の方	①	②		上記の額が40万円未満ならそのまま記載。40万円以上の場合は「400,000」とご記入下さい。				上記の額が80%以上95%未満の方又は月次支援金を受給しない方	①	②		上記の額が20万円未満ならそのまま記載。20万円以上の場合は「200,000」とご記入下さい。				上記の額が20万円未満ならそのまま記載。20万円以上の場合は「200,000」とご記入下さい。		200,000	
	7月	8月	9月																																																						
A: 基準年の基準月の事業収入	1,400,000	1,400,000	3,000,000																																																						
B: 対象月の事業収入	1,000,000	1,000,000	300,000																																																						
C: 減少額 (A-B)	400,000	400,000	2,700,000																																																						
D: 減少率 (C/A)	28.5%	28.5%	90.0%																																																						
E: 国の月次支援金受給額		0	200,000																																																						
F: C-E		400,000	2,500,000																																																						
上記の額が50%以上の方	①	②																																																							
上記の額が60万円未満ならそのまま記載。60万円以上の場合は「600,000」とご記入下さい。			600,000																																																						
上記の額が70%以上90%未満の方	①	②																																																							
上記の額が40万円未満ならそのまま記載。40万円以上の場合は「400,000」とご記入下さい。																																																									
上記の額が80%以上95%未満の方又は月次支援金を受給しない方	①	②																																																							
上記の額が20万円未満ならそのまま記載。20万円以上の場合は「200,000」とご記入下さい。																																																									
上記の額が20万円未満ならそのまま記載。20万円以上の場合は「200,000」とご記入下さい。		200,000																																																							
<input type="checkbox"/> 個人事業者等 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			7月	8月	9月	個人				個人																																															
	7月	8月	9月																																																						
個人																																																									
個人																																																									
<table border="1"> <tr> <td>22 月の支給額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 県への申請額</td> <td>800,000</td> </tr> </table>		22 月の支給額		23 県への申請額	800,000																																																				
22 月の支給額																																																									
23 県への申請額	800,000																																																								

#### 13 申請対象月

今回申請する対象の月にチェックして下さい。  
 ※対象月が複数ある場合はまとめたの申請をお勧めします。(月ごとに分けての申請も可能ですが、申請の都度書類一式のご提出をお願いすることとなります。)

#### 14 国の月次支援金受給状況

今回、国の月次支援金を受給した(申請中、これから申請する場合も含む)月にチェックして下さい。

#### 15 対象月の事業収入

2021年の売上台帳より記載して下さい。

#### 16 2019年及び2020年の対象月と同じ月の事業収入

2019年及び2020年の確定申告書等より記載して下さい。(詳細はP.17~P.19参照)

#### 17 基準年の基準月の事業収入

16の各対象月の事業収入のうちいずれか高い数値を記入して下さい。

#### 18 減少額

A:基準年の基準月の事業収入から、B:対象月の事業収入を引き算して下さい。

#### 19 減少率

C/Aを計算し減少率を記入して下さい。  
 ※小数点第二位を切り捨て

#### 20 国の月次支援金受給額

国の月次支援金の受給額を記入して下さい。  
 ※国の月次支援金の受給者については、売上減少額から月次支援金受給額を控除します。

#### 21 支給額の計算

C:減少額からE:国の月次支援金の受給額を引き算して下さい。

#### 22 月の支給額

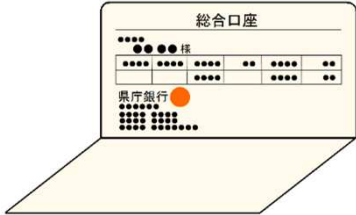

- 法人(個人事業者等)、それぞれの欄に記入して下さい。
- 19の減少率に応じて、指定記入欄に金額を記入して下さい。

#### 23 県への申請額

※ 青色申告の場合は所得税青色申告決算書に記載の月別売上金額を記入して下さい。白色申告の場合など確定申告において月間事業収入が確認できない場合は確定申告書に記載の基準年の年間事業収入÷12を記入して下さい。(青色申告を行っている者であって、所得税青色申告決算書を提出しない者を含みます)



## 5. 必要な提出書類は？①

### 提出書類一覧

1	<p><b>山梨県酒類販売事業者支援金支給申請書(様式1)</b></p>	<p><b>要領 P.5~P.7</b></p>
2	<p><b>誓約書(様式2)</b></p>	<p><b>要領 P.9~P.10</b></p>
3	<p><b>振込先の通帳等の写し</b>  「金融機関名」、「支店名」、「預金種別」、「口座番号」、  「口座名義人(フリガナ)」が分かること  (法人)法人名義の振込口座の通帳の写し  (個人事業者)代表者本人名義の振込先口座の通帳の写し  ※ 委任等による申請会社名義以外及び本人名義以外の口座への振込は<b>対応不可</b>。  ※ 預金通帳の場合、表紙を1ページめくった中表紙の見開き  インターネットバンキングの場合、上記の情報がわかる  サイトのページ</p>	
4	<p><b>(酒類販売事業者)</b>  酒類販売業免許の通知書の写しまたは酒類販売管理者の  選任(解任)の届出書の写し(税務署の收受印付)</p> <p><b>(酒類製造業者)</b>  酒類製造免許の通知書の写しまたは当該免許を有している  ことが分かる証明書の写し(所管税務署発行のもの)</p>	
5	<p><b>履歴事項全部証明書の写し(法人の場合のみ)</b></p> <p>※提出時から3か月以内に発行されたものをご提出ください。</p>	



## 5. 必要な提出書類は？②

<p>6</p>	<p><b>本人確認書類(個人事業者等の場合のみ)</b>          運転免許証、保険証等の写し(住所等が裏面記載の場合は裏面を含む)          マイナンバーカードの写しの場合は表面のみ提出してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>7</p>	<p><b>2019年(令和元年)対象月同月及び2020年(令和2年)対象月同月をその期間に含む全ての事業年度の確定申告書等の写し</b>          (法人の場合)          確定申告書別表一の控え、法人事業概況説明書の控え</p> <p>(個人事業者の場合)  <b>【青色申告を行っている場合】</b>          確定申告書第一表の控え、所得税青色申告決算書の控え</p> <p><b>【白色申告を行っている場合】</b>          個人確定申告書第一表の控え</p> <p>※ 確定申告書別表一及び第一表の控えには、收受日付印が押印(税務署において e-Tax により申告した場合は、受付日時及び受付番号が印字)されていることが必要です。          なお、e-Taxによる申告であって、受付日時及び受付番号が印字されていない場合は「受信通知(メール詳細)」を添付することが必要です。</p> <div style="text-align: right; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <b>要領 P.17~P.19</b> </div>
<p>8</p>	<p><b>2021年(令和3年)対象月の月間事業収入が確認できる売上台帳等</b>          2か月連続で売上減少率が15%以上で申請される方は、2か月分の売上台帳を必ず提出してください。          (8月分の申請→7月と8月の売上台帳、9月分の申請→8月と9月の売上台帳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な事項(対象月、日付、商品名、販売先、取引金額、合計金額等)が記載されている書類であれば、フォーマットの指定はありません。</li> <li>・対象月の月間事業収入であること及び対象月の月間事業収入の合計額であることが明記されている資料を添付してください。</li> <li>・酒類部門のみでなく、全ての事業収入を記載してください。</li> </ul> <div style="text-align: right; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <b>要領 P.20</b> </div>
<p>9</p>	<p><b>国の月次支援金の給付通知書の写し(受給証明書類)</b>          ※ 売上減少率が50%以上の場合で、本支援金の県上乗せ分(P.2)を受け取るためには、国の月次支援金を受給している必要があります。国の月次支援金受給前に本支援金を申請される場合、国の月次支援金の給付決定を確認するまでは本支援金(県上乗せ分)の支給はできませんので、ご注意ください。</p>

## 5. 必要な提出書類は？②-1

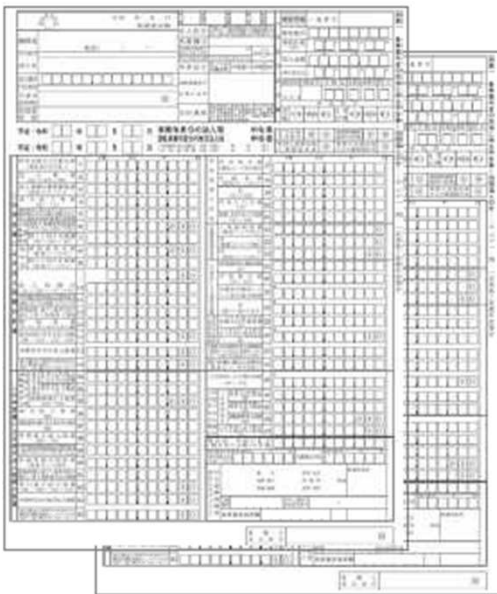
### 「7 2019年(令和元年)対象月同月及び2020年(令和2年)対象月同月をその期間に含む全ての事業年度の確定申告書等の写し」

#### 法人の場合

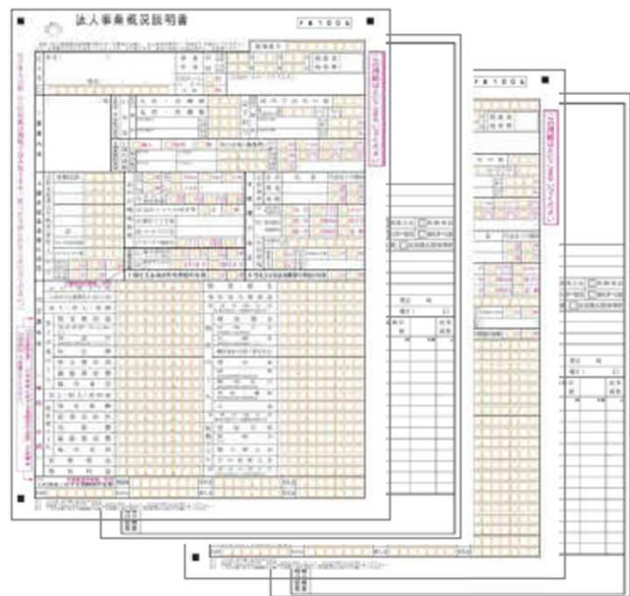
- ・確定申告書別表一の控え(最低2枚)
- ・法人事業概況説明書の控え(最低4枚)

- ※ 2019年(令和元年)対象月同月及び2020年(令和2年)対象月同月をその期間に含む「全ての事業年度分」を添付してください。
- ※ 確定申告書別表一の控えには、收受日付印が押印(税務署においてe-Taxにより申告した場合、受付日時及び受付番号が印字)されていることが必要です。なお、e-Taxによる申告であって、受付日時及び受付番号が印字されていない場合は「受信通知(メール詳細)」を添付することが必要です。

#### 確定申告書別表一(最低2枚)



#### 法人事業概況説明書(最低4枚)



## 5. 必要な提出書類は？②-2-1

### 「7 2019年(令和元年)対象月同月及び2020年(令和2年)対象月同月をその期間に含む全ての事業年度の確定申告書等の写し」

#### 個人事業者の場合

#### 【青色申告を行っている場合】

- ・確定申告書第一表の控え(2枚)
- ・所得税青色申告決算書(1、2ページ)の控え(4枚)

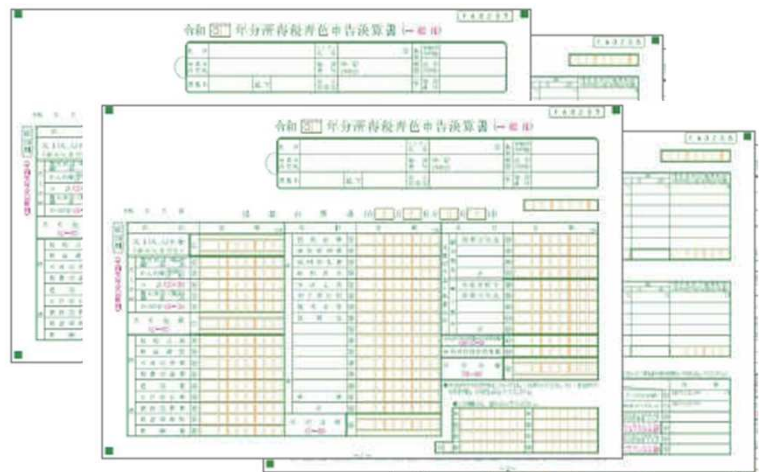
※ 2019年(令和元年)対象月同月及び2020年(令和2年)対象月同月をその期間に含む「全ての事業年度分」を添付してください。

※ 確定申告書第一表の控えには、收受日付印が押印(税務署においてe-Taxにより申告した場合、受付日時及び受付番号が印字)されていることが必要です。なお、e-Taxによる申告であって、受付日時及び受付番号が印字されていない場合は「受信通知(メール詳細)」を添付することが必要です。

確定申告書第一表(2枚)



所得税青色申告決算書(4枚)



2019年(令和元年)及び2020年(令和2年)基準月の事業収入は、所得税青色申告決算書の「月別売上(収入)金額及び仕入金額」欄の売上金額を記載してください。

なお、青色申告を行っている場合でも、

- ・所得税青色申告決算書の控えを提出しないことを選択した場合
- ・所得税青色申告決算書に月間事業収入の記載がない場合又は記載の必要がない場合のいずれかの場合は、白色申告を行っている方と同様に、基準年の月平均の個人事業収入(年間事業収入÷12)を記載してください。

## 5. 必要な提出書類は？②-2-2

### 「7 2019年(令和元年)対象月同月及び2020年(令和2年)対象月同月をその期間に含む全ての事業年度の確定申告書の写し」

#### 個人事業者の場合

#### 【白色申告を行っている場合】

#### ・確定申告書第一表(2枚)

- ※ 2019年(令和元)対象月同月及び2020年(令和2年)対象月同月をその期間に含む「全ての事業年度分」を添付してください。
- ※ 確定申告書第一表の控えには、收受日付印が押印(税務署においてe-Taxにより申告した場合、受付日時及び受付番号が印字)されていることが必要です。なお、e-Taxによる申告であって、受付日時及び受付番号が印字されていない場合は「受信通知(メール詳細)」を添付することが必要です。

#### 確定申告書第一表(2枚)



2019年(令和元年)及び2020年(令和2年)基準月の事業収入は、基準年の月平均事業収入(年間事業収入÷12)を記載してください。



## 5. 必要な提出書類は？③

### 「8 2021年(令和3年)対象月の月間事業収入が確認できる売上台帳等」

- ・2021年(令和3年)の対象月の月間事業収入額(合計)が確認できる売上台帳等を添付してください。
- ・売上台帳、帳面その他の2021年(令和3年)分の確定申告の基礎となる書類を原則とします。
- ・基本的な事項(対象月、日付、商品名、販売先、取引金額、合計金額等)が記載されている書類であれば、フォーマットの指定はありません。
- ・添付するデータが対象月の月間事業収入であること及び対象月の月間事業収入の合計額が明記されている資料を添付してください。

**経理ソフトから  
抽出した売上データ**

日付	相手勘定科目		摘要		借入金額	貸出金額	残高
	相手勘定科目	摘要	相手勘定科目	摘要			
5/1	売上高	本日売上			157,000		1,862,746
5/1	001						-29,720
5/2	消耗品費	文房具代				854	-30,554
5/2	002						
5/4	送付費	切手代 894×2				198	-30,752
5/4	005						
5/6	売上高	本日売上			168,200		1,177,558
5/6	008						

○

**エクセルで作成した  
売上データ**

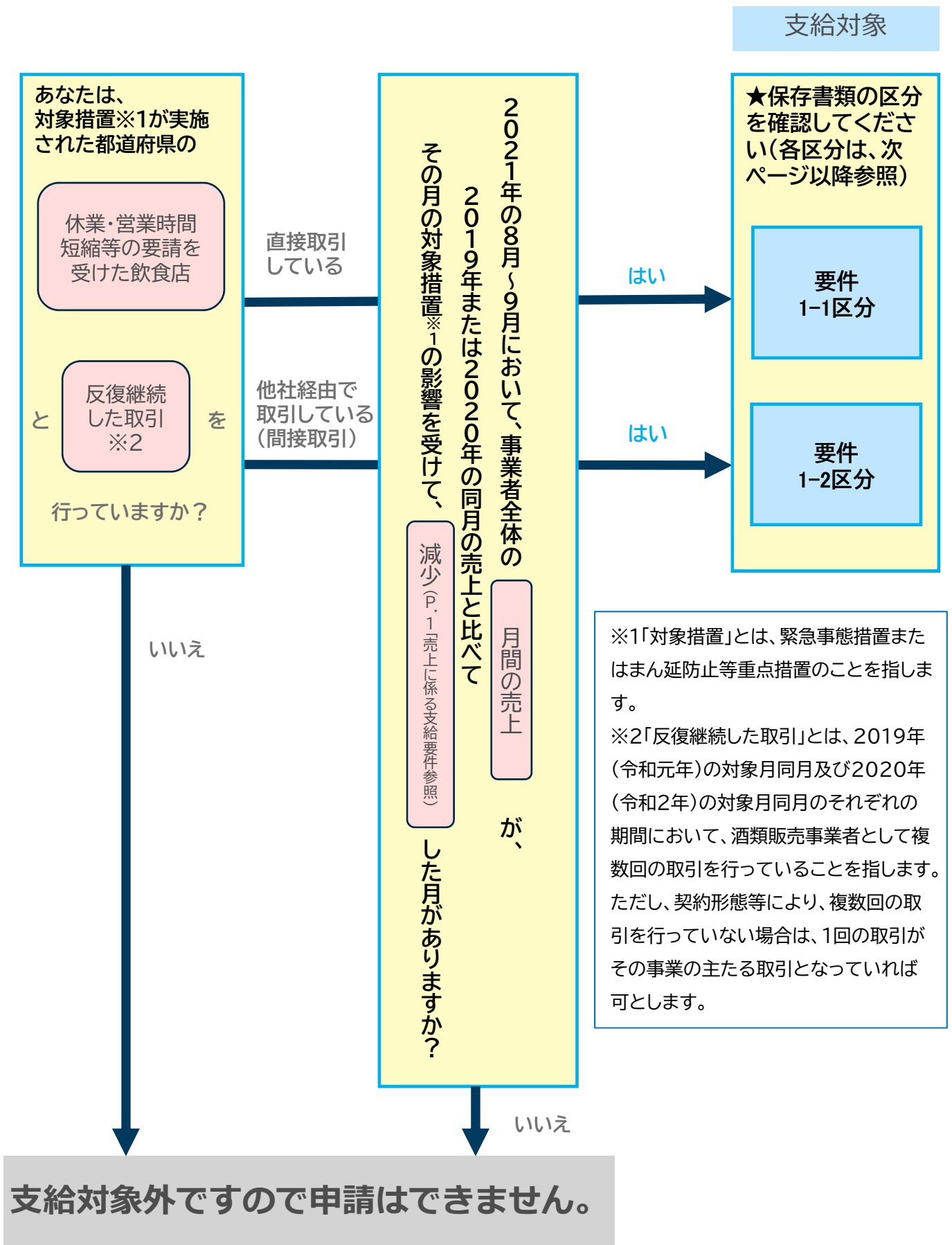
日付	取引先名	項目	数量	金額
4月1日				
4月2日				
4月3日				
4月4日				
4月5日				
4月6日				
4月7日				
4月8日				

○

**手書きの売上台帳の  
コピーなど**

○

## 6. 保存が必要な書類は？① フローチャート



## 6. 保存が必要な書類は？②

- ・ 申請時の提出は不要ですが、申請者が支給要件を満たさないおそれがある場合に、保存書類の提出を求める等の調査を行うことがあります。そのため、求めに応じて速やかに提出できるよう、電磁的記録等により5年間保存してください。
- ・ その際、保存書類がない場合または不十分な場合には、「保存書類が存在しない、又は不十分な理由」や「飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響をどのように受けたのか」等を確認します。加えて、申請者の販売・提供先等への調査について、申請者にも協力を求める場合があります。

	対象措置の影響を受けた飲食店との取引関係	保存書類
要件 1-1	直接取引	対象措置の影響を受けた飲食店※1との 反復継続した取引※2を示す「帳簿書類及び通帳」
要件 1-2	間接取引	対象措置の影響を受けた飲食店※1との間接取引先 (卸売市場、流通事業者等)との反復継続した取引※2 を示す「帳簿書類及び通帳」

※1 対象措置の影響に伴う休業・営業時間短縮要請等の影響を受けた飲食店

※2 「反復継続した取引」とは、2019年(令和元年)の対象月同月及び2020年(令和2年)の対象月同月のそれぞれの期間において複数回の取引を行っていることを指します。  
ただし、契約形態等により、複数回の取引を行っていない場合は、1回の取引がその事業の主たる取引となっていれば、その取引を示す「帳簿書類、通帳」でも可とします。

上記の証拠書類等を保存していたとしても、自らの商品が対象措置の影響を受けた飲食店に届いていないなど、支給要件に該当しない場合は支給対象外です。



## 7. どのように申請するの？

### 申請方法

#### 郵送申請のみ

<申請書類の入手方法>

- ①山梨県ホームページからダウンロード  
<http://www.pref.yamanashi.jp/shouko-kik/syuruisienkin.html>
- ②県地域県民センター、各商工会議所、各商工会、甲府税務署の窓口

**申請時、全ての申請書類が揃っていることをご確認ください。**

<郵送先> 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1産業政策課内  
山梨県 酒類販売事業者支援金 事務局 宛

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、持参による申請書類の受付はいたしません。恐れ入りますが、申請書類は、郵便でお送り下さい。なお、県は郵便事故における責任は負いかねるとともに、郵送物の到達確認の問合せには対応しかねますので、到達状況の確認ができる簡易書留やレターパックなどでお送りください。

### 支給

申請内容が支給要件を満たすと認められた場合は、指定の口座に支援金を振り込みます。

### 結果の通知

支給の場合は、指定口座への振込みをもって通知に代えます。  
**不支給となった場合にのみ**、理由を付して申請者に通知します。

### 注意事項

支援金の支給後、支給要件を満たさない事実が発覚した場合は、支給した支援金全額の返還を求めます。不正受給を行った申請者は、支給を受けた全ての支援金について、それぞれ、その全額に、受領の日から納付の日までの期間に応じて、年10.95%の割合で計算した加算金を支払う義務を負い、知事は、当該申請者に対し、これらの金員を請求する旨の通知を行います。

### 問合せ先

山梨県酒類販売事業者支援金事務局

☎055 - 223 - 1707

<受付時間> 平日 午前9時～午後5時



## 9. よくある書類の不備

申請内容や書類に不備がある場合は、不備補正をお願いするため、審査に時間を要します。  
申請前に必ず下記を参考に、申請内容や提出書類が適切かどうかをご確認下さい。

### 支給申請書(3ページ目「計算書」)

「計算書」の事業収入欄に記載された額と、確定申告書等や売上台帳等に記載されている事業収入の額が一致していない。

→ご提出いただいた確定申告書等や売上台帳等に記載された事業収入と計算書に記載する事業収入の額を一致させてください。

※ただし、会計処理上の理由や新型コロナウイルス感染症対策として受給した給付金等を除外したことなどにより一致させることができない場合を除きます。

※一致しない場合、追加の書類提出などをお願いすることがございます。

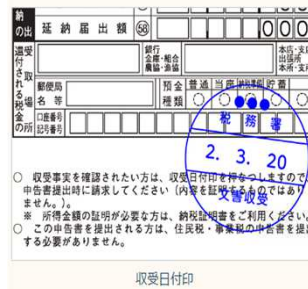
### 2019年(令和元年)対象月同月及び2020年(令和2年)対象月同月をその期間に含む全ての事業年度の確定申告書等の写し

確定申告書に税務署の收受印(税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時及び受付番号の印字)がない。

e-Taxによる申告で、受付日時及び受付番号が印字されていない場合に、「受信通知(メール詳細)」が提出されていない。

→税務署の收受印が押印されているかどうか確認してください。

また、e-Taxの場合は、受付日時及び受付番号が印字されていること、印字されていない場合は、受信通知(メール詳細)を同封していることを確認してください。



### 2021年(令和3年)対象月の月間事業収入が確認できる売上台帳等

- ・月間事業収入(売上台帳等)の合計額のみ記載されていて、詳細がわからない。
- ・月間事業収入(売上台帳等)が酒類部門のみとなっている(事業収入全体となっていない)。
- ・基準月の月間事業収入は税抜きであるが対象月の月間事業収入(売上台帳等)が税込みで記載されている(税込み、税抜きが揃っていない)。
- ・月間事業収入(売上台帳等)の合計金額が明記されていない。

→2021年(令和3年)の確定申告の基礎となり、基本的な事項(対象月、日付、商品名、販売先、取引金額、合計金額等)が記載されている書類をご提出ください。

フォーマットの指定はありません。経理ソフト等から抽出した売上台帳等や、エクセルで作成したもの、手書きのものなどでも構いません。

売上台帳			
2021年8月分			
日付	内容	数量	金額
8月1日	ビール	100	20,000
8月2日	焼酎	15	22,500
8月3日	ビール	150	30,000
8月28日	ビール	100	20,000
8月29日	ビール	150	30,000
8月30日	焼酎	15	22,500
合計			600,000